

令和 8 年 6 月 1 日

保護者 様

三田市立ゆりのき台中学校
校長 南波 克典

気象警報発表時及び地震発生時の対応について（改訂版）

青葉若葉の候、保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

この度、気象庁において防災気象情報の名称等が変更されました。これに伴い、大雨や台風接近時等における、本校の「臨時休業（休校）」の判断基準となる気象情報の名称を下記のとおり変更いたします。

つきましては、今後の気象情報をご確認いただく際に、ご注意くださいようお願い申し上げます。

記

1 気象警報発表時

(1) 気象警報の種類

「暴風警報」「レベル3 大雨警報」「大雪警報」「暴風雪警報」

※「大雨警報」が「レベル3 大雨警報」になります。

「洪水警報」は廃止されます。今後は、河川の区分に応じ伝え方が変わります。

(2) 警報発表区分：「三田市」

※「兵庫県南部」「阪神地区」に警報が発表されていても

「三田市」が含まれていない場合は登校となります。

(3) 警報発表時の対応

① 授業実施日

ア：午前7時現在、気象警報が発表されている場合は『臨時休校』とします。

イ：登校後に警報が発表された場合は、時刻や状況に応じて学校長が判断し、

「学校待機」「集団下校」「引き渡し」等の対応をとります。

ウ：まなびポケットや学校ホームページにて翌日の連絡等を行う場合があります。

② 休業日における学校部活動の対応

ア：活動開始前に警報が発表されている場合「部活中止」となります。

イ：活動中(校外での活動を含む)に、気象警報が発令された場合、顧問の指示に従ってください。

2 震度5弱以上の地震発生時における対応

(1) 生徒が在宅中

- ・ 学校から登校可の連絡があるまで「休校」

(2) 生徒が登下校中

- ・ 生徒は安全な場所（危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない）に一時避難。
揺れがおさまる次第、学校、または自宅の近い方に行く。

(3) 生徒が在校中

- ・ 保護者または^(*)代理人に迎えに来てもらい、引き渡しによる下校とします。
- ・ 保護者等の迎えがあるまでは学校に待機させます。
- ・ 「まなびポケット」等を活用し、引き渡しによる下校となる旨を連絡します。災害による通信遮断・停電等により、連絡ができない場合が想定されますので、連絡がない場合もお迎えをお願いします。

^(*)代理人…保護者が指定する 20 歳以上の者。

災害発生時、保護者がまなびポケットまたは電話にて学校に連絡した者に限る。